



手続きの流れ

1 交付申請

交付申請書に必要な書類を添えて提出してください。

2 交付決定

①の書類を審査し、結果を通知します。

3 工事着手

工事は必ず交付決定後に着手してください。

4 実績報告

工事完了後、実績報告書に必要な書類を添えて提出してください。

5 完了検査・金額確定

実績報告書の内容を審査後に補助金額確定通知書を通知します。

6 補助金の請求

請求書を提出してください。

7 補助金の支払い

補助金の請求後、町から指定の口座に振り込みます。

- 申請者の手続き
- 町の手続き



問い合わせ先

幸田町建設部土木課

〒444-0192 幸田町大字菱池字元林1番地1

TEL (0564) 62-1111 (内線 232)